

【別紙様式】

<p>箕輪町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	新型コロナウイルス感染症による収支悪化に対するみのわ振興公社負担金		
総事業費 (千円)	22,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	22,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で、指定管理者である(株)みのわ振興公社が管理する施設（ながた荘、ながたの湯、ながた自然公園、信州かやの山荘等）においては、感染拡大防止のため、施設の休業、イベントの中止や延期、施設利用者による施設利用の中止や自粛などの政策的な自粛行為により施設の運営状況に多大な影響を及ぼしたことから、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた(株)みのわ振興公社の収支悪化分について、町が所要の費用を負担する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 新型コロナウイルス感染症の拡大は通常の見込可能な範囲外の未曾有の危機であり、約4,300万円の経常損失について、町が一定程度負担すべきであるが、町と(株)みのわ振興公社との間で締結している協定書には不可抗力の災害等のリスク分担が明確になっていないため、両者で協議を行い、町が2分の1相当の2,200万円を負担する。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 (株)みのわ振興公社 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 施設（ながた荘、ながたの湯、ながた自然公園、信州かやの山荘等）の指定管理者</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、withコロナ時代に適応した管理運営に努め、各種施設の継続が図られることにより、町民等の健康が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>第23期（令和2年度）の損益見込みによると、△4,276万円という多額の経常損失が生じる見込みである。</p> <p>指定管理者である株式会社みのわ振興公社を交付対象者として負担金を交付し、各種施設の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		